

2024年県大会開催 ～戦争させない！～声を大きく、 対話して署名につなげよう



7月22日盛岡市の勤労福祉会館において2024年岩手県本部大会を開催しました。28名が参加しました。はじめにこの1年間で亡くなられた9名の方に黙祷を捧げました。クーラーのない部屋でしたが、窓から入る風と扇風機全開のもと熱心な討議がかわされました。自衛隊への18歳の名簿提供問題をはじめとして自衛隊問題に関する意見が多く出されました。新たな戦前が懸念される今、戦争につながる動きを鋭く見抜き、声を上げること、「再び戦争と暗黒政治を許すな」の国賠同盟の活動の重要性を確認し決意を新たにしました。

会長挨拶 牛山靖夫

・眼がますます見えなくなる中、会長をおりたいと申し出たが、何とか続けてほしいと言われ、「やれるところまでやったら」と力づけてくれた妻が急逝した。「不屈」の思いで6月29日の三閉伊一揆の学習会はやり切ったが、今後の生活の見通しは立っていない。世界に目を向けると、バイデン氏が大統領選から撤退、来年治安維持法制定から100年を迎えるが日本も世界も混々としていてる。

・治安維持法は、天皇にかかわる議論を一切できないように国民を金縛りにして共産党・共産黨員・共産主義にかかわる



発行所
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
〒113-0034東京都文京区
湯島2-4-2全労連会館
国賠同盟岩手県本部
〒020-0013盛岡市愛宕町
17-4 牛山靖夫方
T/F 019-623-8648

▼2024県大会報告 会長挨拶 来賓挨拶 発言から まとめ ▼第41回全国大会記念講演
「治安維持法公布100年と日本国憲法 渡辺治
▼お知らせ 「鶴彬 秋のつどい」 「東北ブロック
交流集会」 「全国女性交流集会」

お知らせ。ぜひご参加ください。

【鶴彬 秋のつどい】
9月14日(土) 12:15〜12:45

光照寺鶴彬墓前にて

献花・焼香後、懇談



【第32回東北ブロック

交流集会in宮城】

10月15日(水) 13時〜

16日(水) 12時

秋保温泉

「リゾートホテルクレセント」

記念講演

「治安維持法100年と

山本宣治と東北」

講師 永島 民雄 さん

国賠同盟中央本部事務局長

東京山宣会会長 歌人

前全国私教連中央執行委員

特別報告

「平和を求め戦時政策と

闘った医師人生

「坂猶興と坂病院」

村口 至 さん

坂綜合病院 名誉委員長

あらゆる自由を縛るものであった。1928年の普通選挙で伊藤千代子が応援した藤森成吉に勝った小川平吉は治安維持法を制定した司法大臣で『日本新聞』を発行して徹底した攻撃を行い、10年後「日本を変革した」として廃刊した。支配する側は、昔やったことをいくらでも復活できるが、弾圧された側は亡くなったたり隠したりして弾圧の事実がわからず、初めてのことでして対処せざるをえないという難しさがある。

・テキスト『治安維持法とは何か』には、犠牲者がいなくなるのと謝罪と賠償を誰が請求するかということについて、2世3世が引き継ぐのが世界の趨勢、とあるが、岩手の犠牲者にかかわってきてもう簡単にはいかないと実感している。犠牲者がいなくなるということとは、犠牲者を知っている人もいなくなるということであり、運動の質が変わることになる。

今年国会請願に参加した三田村亜美子さんは、治安維持法による犠牲は、広い意味で反共攻撃によって私たちみんなに及んでいると言った。また、全国大会に参加した對馬範彦さんは「再び戦争と暗黒政治を許すな」のスローガンが深くわかったと言った。同じく田中館安子事務局長も、「同盟の活動は政治闘争なのだ」といった。このことをもつと深く掘り下げることで今後の活動の方向性が見えてくるのではないか。



来賓挨拶

日本共産党岩手県委員会

吉田恭子 副委員長

国家権力に対して謝罪と賠償を求める活動が続けておられることに敬意を表す。金権腐敗政治、異常円安、物価高騰等で自民党政治は追い詰められている。出入国管理局、入管法による外国人差別の根源には内務省による出入国管理政策がある。創

立100周年を迎えた日本共産党は、人間の自由を展望し国民のいのち・平和・暮らしを守るために奮闘する。政治を変える歴史的チャンスである。共に闘う。

国民救援会

水戸正男 会長

治安維持法100年を迎える。廃止はされたが、その後の実態は治安維持法まがいのことがまかり通っている。またNHK朝ドラ「虎に翼」で冤罪事件が取り上げられたが、下山事件以後労働組合、日本共産党に対する攻撃が続けられている。最近では大川原工機事件の冤罪が明らかにされた。再審法の即時改定を求める請願は201自治体から309自治体に広がっている。岩手県は3年前に採択している。三重県では与野党全員一致で採択された。地味な運動であるが、義を尽くして頑張れば地方議会を変えられる。歴史修正主義を断ち切ることで、反共を吹っ切ること、国賠同盟と救援会の存在意義が増している。

発言から

◎胆江支部

大戸春雄 支部長

胆江支部では昭和初めの小学校教師織田秀雄の顕彰活動に取り組んでいる。笹森地区に顕彰碑を建てる運動に取り組んだ時、地元民に「国の罪人の碑などありがたくない」と反対された。何度も話し合った結果。碑を作って終わりではなく、顕彰活動を通じて地元知らせていくと約束し、毎年生誕祭を行っている。まだ地元全体の理解を得られているとはいえないが、副会長の大内さんが地区の自治会の役員を引き受け、子ども会との交流なども生まれている。心から歓迎されるように今後も努力していく。



胆江版『不屈』に「大戸先生の耳ぶくろ」を連載しているが、綴り方教師ナガイシヨージさんが編集した『扇状地』から引

用し感謝の気持ちで引用して書かせてもらっている。

◎北上支部 菊池靖 事務局長

憲法改悪阻止19日行動として6月19日に映画「武器なき斗い」を上映し、26名が鑑賞した。自衛隊の名簿提供問題を考える会は一旦なくして「北上市政を考える会」を発足し、そこで引き続き取り組むことにしている。市教委では除外申請を市内の高校に案内する方向で進んでいるが、除外申請ではなく、名簿提供に同意を求める制度を目指したい。中学卒業生が自衛隊高等工化学校へ入学するのは例年は5、6名だったのが一昨年は13名も入学した。自衛隊問題で県内で統一した取組ができるとよいと思う。

◎釜石支部 岩鼻美奈子

金崎安子支部長が急逝され、バタバタしているが8月中には支部体制を確立させたい。釜石支部では、2015年8月から毎日、次は週2回、週1回、今は9のつく日3回と数は減っているがスタンディング行動を行ってきた。4月11日に750回の記念の集まりをもった。釜石には湾口防波堤があり、自衛隊の小型船舶の寄港地に立候補することが市議会では18人中16人の賛成で採択された。戦災資料館復興の交渉や、被団協と共に被爆者の問題にも取り組んでいく。

◎女性部 伊藤慶子

女性部は活動休止状態であるが、県本部として「歴史を訪ねる旅を計画したい。北上方面を考え中である。

◎盛岡市 多田久夫

16歳の時自衛隊適格者名簿提供問題に反対する日本共産党の訴えを聞いたことが自身の社会運動に飛び込むきっかけとなった。自衛隊の名簿提供問題は若い世代に広く語って戦争への道を許さない闘いをしていく。署名の目標を100筆と決めて取り組んだ。

◎安保進 理事

昨年、花巻市民劇場で大迫の百姓一揆を取り上げた演劇を観た。何故このような一揆を起こしたのか、思いが伝わってきた。

◎盛岡市 吉野佳代子

「戦争と暗黒政治」の記憶のある人が少なくなり、知らないうちに戦争になっちゃったということになりかねない。盛岡市の大通で自衛隊車両の展示が行われていて、若い女の子がかっこいい写真と写真を撮っていた。

◎盛岡市 遠藤喜美栄

空き店舗を使った自衛隊の活動と日曜日の歩行者天国での展示もかなり以前からやられているということだ。商店街や市役所に問い合わせ問題にすべきである。

◎胆江支部 菅原栄美 事務局長

昨年のおきんど祭りで自衛隊の車両が「はたらくるま」として展示された。新日本婦人の会の市交渉で取り上げたところ、今年は展示がなかった。声を上げるべき。自衛隊の勧誘は貧困家庭が狙われているようだ。支部学習会を通して取り組みたい。8月の平和のつどいで沖縄の映画を上映する予定。

◎藤村敬吾 監事

サラリーマン時代の上司が共産党の活動で捕まり拷問を受けてゆっくりしか歩けない体になっていた。こういう事実や治安維持法と情勢の危険性をなんとかして若い人に伝えていきたい。

◎神部伸也 盛岡市議会議員

昨年の東北ブロック集会で懐かしい出会いがあった。特定秘密保護法や経済保護法など再び歴史を繰り返そうとしている。岩手における戦前から戦後の闘いを学ぶ。自衛隊名簿提供反対の駅前行動に参加し0.1歩前進。

◎渡辺よし子 常任理事

新婦人は8月、15日を中心に「平和の波行動」に参加してい



る。寺院や教会で平和の鐘を鳴らす取り組みであるが、今年は署名だけならよいが鐘を鳴らすのを拒否されたところがあった。

◎對馬範彦 常任理事

「再び戦争と暗黒政治を許すな」と犠牲者の国家賠償と名誉回復を求めることのほかに国賠同盟がなぜ自衛隊の名簿提供反対の運動をするのかと思っていた。全国大会で山添さんたちや渡辺治さんの話を聞き、戦後79年戦争をさせなかった色んな活動があったことがわかった。今までの歴史とこれからのことに取り組みでいきたい。

◎中里隼一 常任理事

日本共産党の102周年でジェンダー平等が一つの大きなテーマとなっている。日本共産党は田中サガヨや伊藤千代子など戦前女性が入党できた唯一の党であった。東京都知事選で蓮舫叩きが行われていて負けていられない。一人街宣が3000か所で行われたことに勇気づけられる。達増知事は核兵器廃絶署名に知事として初めて署名した。岩手における歴史的チャンスを生かし市民と野党の共闘を進めていく。

◎盛岡市 長谷川美智子

ジェンダーは広がっているがなかなか飛びつく人はいない。あなたの問題から私の問題にしていくことが大事。大通りで自衛隊が宣伝や勧誘行動をしているのは、一種の焦りともいえる。何事もなかったかのように素通りするわけにはいかない。

◎盛岡市 成沢方記

2. 20多喜二忌、3. 15、9. 14鶴彬のつどいを継続して取り組んでいることに敬意を表したい。盛岡民主文学の会として鶴彬・啄木の集いを節目ごとに共同開催しそれなりの成果を上げてきた。啄木と多喜二、国家権力に立ち向かった最初の二人とそのつながりがある鶴彬、今まさに大きな広がりをつくるべきである。秋田の多喜二祭の取組にも学びながら、共同して集

いに取り組みきたい。

まとめにかえて

牛山靖夫 会長

『新しき明日をめざして』には、弾圧された人として二百数十人を載せたが、戦争反対と訴えた人は何人もいない。表立って戦争反対といえなかった時代に真つ向から戦争反対を訴えた『赤旗』『救援新聞』『無産青年』をひそかに読み合った。国民の目・耳をふさいだ暗黒政治の犠牲者は、捕まった人や投獄された人ばかりではない。広い意味では国民全体といえる。

犠牲者がいなくなるなか、岩手では遺族や親戚に同盟を10数人増やしたがいうほど簡単ではない。亡くなったのを機に縁切りされたり、せつかくつながったと思っても連絡が途絶えたりしてしまふ。世間に顔向けできずに隠れて生きていた人が多いのだ。

犠牲者の歴史を受け継ぐことは楽なことではないが、せめて30人は語れるように『不屈』でも取り上げていく。伊藤千代子の映画の時「赤旗のうた」を知らなかった俳優さんがほとんどであんなに天皇のことを悪くいうのはおかしいという感覚だったという。戦前のことを知らない。どういいう時代があつて、どういいう運動があつたのか、本で学ぶだけでなく映画を通して学ぶことも大いに取り組みたい。

署名を数合わせとして取り組むだけでなく対話で大いに語って広げてほしい。

署名目標は 4000筆

各支部は500筆

会員拡大は 次の大会までに320人

各支部は50人を

めざすこととします。



第33回

全国女性交流集会

11月10日(日)～11日(月)

愛知県蒲郡温泉郷 ホテル竹島

記念講演

「今につながる

治安維持法体制に決着を
～まだ生きている治安維持法」
(仮題)

講師

国賠同盟副会長 小松実さん

犠牲者家族の証言・報告

小松ときさんご子息

小松伸哉さん

髪引かれ頬殴られても 我が口は堅く閉ざして薄笑いおり
ふきすさぶ嵐の音を聞き居つつ 我 留置場に母となるらし

お仲間を誘ってご参加ください。

2024年度 役員

会長
副会長
事務局長
常任理事監事
顧問

理事

桜庭 和男	小杉 正夫	藤村 敬吾	岩鼻 美奈子	菅原 栄美	菊地 靖	安部 進	三田村 亜美子	鈴木 まき子	中村 健	中里 隼一	鈴木 満	渡辺 よし子	對馬 範彦	伊藤 慶子	田中 館安子	庄子 春治	牛山 靖夫
-------	-------	-------	--------	-------	------	------	---------	--------	------	-------	------	--------	-------	-------	--------	-------	-------



第41回全国大会記念講演

概要報告

治安維持法公布100年と日本国憲法

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

顧問 渡辺治

(一橋大学名誉教授)

はじめに

今巷では「新しい戦前」「再び戦争と暗黒の政治」の足音が聞こえている。世界ではウクライナへのロシア侵略、パレスチナのイスラエルの虐殺、日本では岸田政権が安倍も出来なかった戦争準備の大軍拡、反撃能力という言葉でアメリカと一緒に中国と戦争する体制、自衛隊を戦争する軍隊に変える試みが行われている。その結果憲法と現実が乖離し、これを埋めるために岸田政権は任期中の改憲にこだわっている。裏金問題でガタにもかわらず大軍拡と戦争準備の法整備(経済秘密保護法、地方自治法改悪、防衛準備移転3原則の改悪、防衛省設置法改正)を行い、国賠同盟が掲げる「再び戦争と暗黒政治を許さない」が一層切迫した課題になっている。

私たちが日本国憲法を武器にして闘ってきた現代は、戦前の治安維持法体制下の20年にみられた「戦争と暗黒の政治」とは大きな違いもある。戦後79年にわたる私たちの闘いは、戦争と弾圧の再来を阻んできた。現代の「戦争と暗黒政治」の動きは、自公政権を変えることで止めることができる。

岸田政権の目指す「戦争の政治」を許すのか、自公政権を倒して「戦争と暗黒の政治」を阻止するのか、私たちは今戦争と平和の大きな分岐点に立っている。これをふまえて次の4点について述べたい。

1 「戦争と暗黒政治はなぜつくられたか？」

治安維持法はなぜ「戦争と暗黒政治」の武器になったのか？

2 治安維持法の教訓は、日本国憲法にどう生かされたのか？

3 憲法を武器に「戦争と暗黒の政治」を許さない闘いの歴史と

現在

4 「戦争と暗黒の政治」をめざす岸田政権

1 「戦争と暗黒の政治」はなぜつくられた？

治安維持法の危険

戦前に日本でも平和と自由を求める声はあった。にもかかわらず、なぜ戦争を止めることが出来なかったのか。

(1) 明治憲法が専制政治を正当化し「戦争と暗黒の政治」の道を切り開く法であった。政府は軍国政治を阻害しないような体制を明治憲法に求めた。明治憲法は日本国憲法と全く違う次のような特徴をもつ。

- (a) 天皇主権―すべての権限を天皇に集中
 - (b) 市民の自由・人権の保障は脆弱―「法律の留保」(法律の範囲内で認める。法律の範囲内であれば自由をゼロにも)
 - (c) 「緊急時」に独裁政治を敷く権限がたぐさんあった。
 - (d) 治安維持法下、社会主義運動、民主主義運動を禁圧した
- 天皇の治安立法―発禁、結社禁止が猛威をふるう

(2) 治安維持法はなぜ「戦争と暗黒政治」を作る武器になったのか？

(a) 第一次大戦後、明治憲法の規制を打ち破る、社会運動が天皇制政府を脅かした。

労働運動、農民組合運動、最も恐れたのは1922年日本共産党創立。非合法裏に天皇制を廃する法案を掲げ登場したこと。小さい組織にもかかわらず労働組合運動、農民組合運動のリーダーとなり、共産党の掲げる天皇制の転覆、民主主義の実現、平和の実現に共感して若い人たちがぞくぞく入党。社会に侵食していくと大変、そこで結社の届けなくとも作つた段階で重罰になるという法律をつくる。



(b) 1925年新しい社会運動を一網打尽にすることを目指した治安維持法が作られる。

治安維持法の特徴

- ① 結社を作っただけで重罰。加入しただけで10年以下の懲役、
- ② 1928年3・15事件に衝撃を受け、緊急勅令により治安維持法を改悪。共産党に入つて指導者になっただけで死刑、目的遂行罪(党員でなくとも共産党と同じ目的で活動している場合、2年以上の懲役)

広範な支持者を目的遂行罪で検挙、思想転向を強要して若者たちを運動から遠ざけた。1930年代の社会運動は弾圧の中で衰退を余儀なくされた。

③ 1935年日本共産党指導部壊滅、日本労働党弾圧、戦争に反対し懐疑を持つ言論を弾圧されるなかで国民は目を隠され戦争に動員されていく。(国民総動員法)

治安維持法がつくつた「暗黒の政治」―戦争の政治を作つていくためには国民を「暗黒の政治」にしなければならぬ。この「暗黒の政治」の教訓を踏まえて治安維持法が後に日本国憲法により大きく変わっていく。

2 治安維持法改悪の教訓は日本国憲法にどう生かされたか

(1) 治安維持法は黙って消えたわけではなかった、廃止に激しく抵抗した天皇の政府。

(a) 敗戦後も治安維持法で検挙された人々は依然として牢屋に閉じ込められ命を落とした人もいた。これからの共産主義者との闘いに政府、特高は治安維持法強化を図るが、10月4日GHQ指令で治安維持法、特高警察が解体させられる。しかし警備公安警察として存続する。

(b) 憲法改正でも天皇制を残すことを政府は主張。連合国の世論の中で取り払われる

(2) 日本国憲法は「戦争と暗黒の政治」を防ぐためにどういう規定を設けたか？

(a) 国民主権

(b) 9条の戦争放棄、戦争戦力不保持既定の狙い

9条は日本の平和を保障するために作られたのではない。

アジアの平和を実現するため

(c) 人権保障で何が重視されたのか？

法律によっても侵害されない生まれながらの権利を保障。

(d) 緊急事態規定すべて廃止。

世界で緊急事態規定がない憲法は珍しい

今、自公政権・維新などは緊急事態規定を作ろうとしている。

3 憲法を武器に「戦争と暗黒の政治」を許さない闘いの歴史と現在

(1) 戦前型の強権支配の復活を企てた自民政権による悪法との闘い

1952年破防法制定。暴力的破壊活動を常習的な態度とする団体、これに対する制限と禁止を定めた法律。治安維持法の再来として大きな反対運動をもたらし、破防法は第2の治安維持法にはならなかった。破防法4事件の裁判、無罪の判決。

(2) 9条をなきものにする改憲策動と食い止めた市民の闘い

(a) 運動が9条改憲策動を何度も潰すことで、自衛隊の活動に対する9条の厳しい制約を

政府は戦後何度も憲法改悪を企むが9条の会がつくられ、市民と野党の共闘で何度も改憲を阻止し、9条は大きな力を発揮した。1954年につくられた自衛隊に憲法違反の声が絶えずおこる。60年代に入ると米軍に加担、自衛隊違憲の裁

判が起こる、惠庭、長沼裁判。政府は自衛隊は9条に違反した軍隊ではないと言わざるを得ず、アメリカの戦争に加担することができなかった。

自衛隊に武力行使の発動条件、地理的制約、装備の制約という3つ制約をかけざるを得なかった。

(b) 戦後日本は戦争しない79年を続けた

①日本の戦後79年は憲法9条に基づいて自民党政治が行われたわけでない。アメリカの戦争に加担し、経済的にも潤った。にもかかわらず侵略もせず、侵略もされなかった79年。

②戦前日本との大きな違い

戦前の日本は10年をおかずに戦争をしていた。戦後1度も戦争をせず、戦争を知らない国民が2021年段階で86.2% ③それは市民の運動により改憲ができず、自衛隊の活動が9条により制約されたから。自民党政権下でも、運動と野党の圧力で憲法を意識した外交が展開されたから。

(c) 9条と改憲を許さない市民の闘いが、戦争加担・軍事衝突を防いだ

戦後日本が戦争に巻き込まれる事態は2つ

①一つはアメリカの戦争に日本が集団的自衛権行使で加担する場合

- ・ベトナム戦争―佐藤内閣は派兵要請を断った。
- ・湾岸戦争―海部政権、反対の声で派兵できず。
- ・アフガン戦争・イラク戦争―進駐するが武力行使できず。

憲法により自衛隊を制約せざるを得なかった人民の闘い。

②二つ目は領土紛争が軍事衝突化する場合

北方領土、竹島、尖閣で紛争があるが、一度も軍事衝突はなかった。武力行使がなければ武力行使できないという9条の制約で自衛



隊は力行使できず、自民党政治も、国民に押されて、憲法を念頭に置いた外交を行った。

4 「戦争と暗黒の政治」をめざす岸田政権

安保3文書と大軍拡で「戦争する国づくり」

憲法は未完である。しかし79年間、治安維持法の再来を許さない「戦争と暗黒の政治」を許さない闘いがこまですすんできた。この戦争をしない「戦争と暗黒の政治」を許さない政治を根底から覆そうとしているのが岸田政権。

岸田政権が安保3文書で行おうとしてきた攻撃能力、自衛隊が他国を侵略する軍隊にならない、これを明らかに覆そうとするのが岸田政権、口先だけでなく実行する軍隊をつくる、これが岸田安保3文書の狙い。自衛隊だけでなく、「戦争をしない国」の改変、武器輸出三原則のさらなる骨抜き、軍需産業支援大学の改変、学術会議の改悪、地方自治の骨抜き「指示」権。

国全体を「戦争する国」「戦争しない憲法」この両方を変えようとしているのが今の岸田軍拡の大きな狙い。私たちはこれと闘わなければならない。これが治安維持法の再来と「戦争と暗黒の政治」を許さない一番大きな課題となる。

むすびにかえて

治安維持法公布から100年、そのうち80年は「戦争と暗黒の政治」のたくらみの強行を許さない闘いをくりひろげてきた。決してたくらみが進行したわけではない。彼らのたくらみを閉じ込めてきた80年だった。2004年の9条の会の呼びかけで7千を超える9条の会がつくられ、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟、これも2万人の全国組織をめざしているし、全国津々浦々に組織があつて、「戦争と暗黒の政治」を許さない闘いを続けている。「戦争と暗黒の政治」をめざす策動が進行しているが、くずすことは可能。阻止することは可能。憲法は死んで

いない。そのことに確信を持つ必要がある。

最近の朝日新聞の新しい世論調査をみると、

9条の改正に反対が61%、必要が38%

一方で大きな課題もある。今自民党が目指している自衛隊を憲法9条に明記することにより自衛隊が戦争しようが集団的自衛権を行使しようがみんな合憲、こういう改憲を岸田政権が狙っている。

安倍は自衛隊を憲法に明記するということは決して憲法改悪、軍事大国化ではない、命と暮らしを守るため、災害復旧支援で汗を流している自衛隊が、憲法違反だと言われるのはおかしい、汗をながしている自衛隊を憲法で認めてあげる、それが自衛隊の明記論と、まっかな嘘。しかし朝日新聞の世論調査では、賛成が51%、反対が40%、

私たちの運動はまだまだ足りない。朝日新聞が今回初めてやった調査、「戦後79年9条があることで戦争しないで済んだ」が、日本国民の76%、この数字は明らかに若い人たちも含めなければ出ない。これが私たちが頑張ってきた成果、ここに確信を持つ。しかし同時に9条では防衛するうえで支障がある59%、今私たちがやらなければいけないこと、市民に訴えなければならないことはここに出ている。

国賠同盟の新たな課題「戦争と暗黒の政治」を許さない、二度と改憲の策動を許さない、それだけでなく新たな課題としてその先に、憲法の生きる、日本とアジアの平和これをつくる課題、これに挑戦しなければならない、まずは79年の「戦争し



ない政治」「暗黒の政治」を許さない政治を築き上げる、そのために岸田が行おうとしている「戦争と暗黒の政治」に終止符を打つ。さまざまこれから行われる市民と野党の再構築に頑張ろう！